

令和7年

決算審査特別委員会会議録

(第3日)

令和7年9月19日

忠岡町議会

令和7年 決算審査特別委員会会議録（第3日）

令和7年9月19日午前10時、決算審査特別委員会を忠岡町委員会室に招集した。

1. 出席委員は、次のとおりであります。

委員長	尾崎 孝子	副委員長	河野 隆子
委員	今奈良幸子	委員	北村 孝
委員	森野 良一		

1. 欠席委員は、次のとおりであります。

なし

1. 本委員会に、出席を求めた理事者は、次のとおりであります。

町 長	是枝 綾子	教育長	大塚 孝
町長公室長	立花 武彦	町長公室次長兼秘書人事課長	
産業住民部長	新城 正俊	中定 昭博	
産業住民部次長兼生活環境課長		産業住民部次長兼住民人権課長	
	小倉由紀夫	谷野 彰俊	
健康福祉部長	二重 幸生	健康福祉部次長兼保険課長	
教育部長	柏原 憲一	大谷 貴利	
教育部理事兼学校教育課長		消 防 長	岸田 健二
	石本 秀樹	消防次長兼予防課長	下川 浩幸

(各課課長同席)

1. 本議会の職員は、次のとおりであります。

事務局長	南 智樹
係 長	酒井 宇紀

(会議の顛末)

委員長(尾崎 孝子議員)

皆さん、おはようございます。

一昨日に引き続きまして、決算審査特別委員会を再開いたします。

(「午前10時00分」再開)

委員長(尾崎 孝子議員)

本日の出席委員は全員で、委員会は成立しております。

委員長(尾崎 孝子議員)

各会計決算の審査が全て終了いたしましたので、総括質疑に入りますが、総括質疑に入る前に、これまでの各費目の審査の中で後ほど報告とあった項目などについて、一般会計から順次報告をお願いいたします。

税務会計課(長谷川 太志課長兼会計管理者)

委員長。

委員長(尾崎 孝子議員)

長谷川課長。

税務会計課(長谷川 太志課長兼会計管理者)

河野副委員長より、1日目の歳入審査のところで、町税の1人当たりの平均税額についてのご質問に対する回答をいたしたいと思えます。

町税全体の1人当たりの平均税額を出すことはできませんでしたので、各税額の令和6年度の現年課税分に絞って回答いたします。

まずは、個人住民税については、1人当たりの平均税額が9万3,999円、法人町民税については31万1,571円、固定資産税については17万1,890円、都市計画税については3万7,255円、軽自動車税種別割については7,467円、町たばこ税については、1本当たり6,552円となります。

そして、今回の税額の計算につきましては、各税目の調定ベースで計算しておりますので、よろしくお願ひします。

以上です。

委員(河野 隆子議員)

委員長。

委員長(尾崎 孝子議員)

河野副委員長、先に報告させていただいて、後でよろしいですか。

委員(河野 隆子議員)

まだ報告あるんですね。ごめんなさい。

委員長（尾崎 孝子議員）

申し訳ないです。続いて報告お願いいたします。伊藤課長。

教育課（伊藤 真課長）

北村議員にご指摘いただきました、決算委員会の1日目、歳入、第20款、諸収入第4項、雑入の収入未済額137万1,030円につきまして、回答のほうをさせていただきます。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員からですね。今奈良委員でございます。すみません、続けてください。お願いいたします。

教育課（伊藤 真課長）

すみません、失礼しました。

小・中学校太陽光発電売電収入が、予算額460万8,000円に対し、決算額325万575円と、135万7,425円の金額差が主な原因となっております。小・中学校3校にそれぞれ太陽光発電を設置しておりますが、特に東忠岡小学校の収入減の幅が大きく、今回の結果につながっております。原因につきましては、現在調査中でございますが、太陽光パネルの損傷等の問題は今のところ見られず、パワーコンディショナーの故障による交換効率の低下が考えられるとのことです。

詳細が分かり次第、速やかに対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

委員長（尾崎 孝子議員）

ありがとうございます。

こども課（藤原 直臣課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

藤原課長。

こども課（藤原 直臣課長）

決算委員会初日の歳出の民生費のところで、河野副委員長から質問された隠れ待機児童数なんですけれども、ご報告させていただきます。隠れ待機児童数は11名でございます。

以上です。

委員長（尾崎 孝子議員）

ありがとうございます。次。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

恐れ入ります。私から3点ご報告させていただきます。

まず1点目でございます。今奈良議員からご質問いただきましたコミュニティソーシャルワーカーの相談件数、総合計画と主要な施策の成果の報告数値の違いですが、総合計画が1月から12月の数値、主要な施策のほうは4月から3月の数値というところで、取る月の違いによるものでございます。よろしく申し上げます。

次に、河野副委員長から頂いておりました社会福祉協議会でのボランティアの登録ですが、こちらが現在、登録者数16名おられまして、内容につきましては、高齢者、障がい者、子ども関連の支援ができますという方が5名おられます。そのほか、災害時の高所作業やフォークリフトの支援ができるという方であったり、アコーディオン演奏、レクリエーション、パソコン作業の支援といった方がおられまして、それぞれ一旦得意な項目で登録はしてくださっているのですが、ボランティアの依頼があった際に、こちらの方々にはできるかどうかの確認をして、できる方に支援に行っているという状況でございますので、よろしくお願いたします。

あと、3点目、森野議員から頂いた質問ですが、こちらが介護保険特別会計に係る部分になりますが、今ご報告してもよろしいでしょうか。

委員長（尾崎 孝子議員）

どうぞ、お願いたします。

福祉課（武藤 優子課長）

よろしいですか、すみません。森野委員から頂きました2号被保険者数ですね。40歳から64歳の方の人口でございますが、8月末時点で5,596名となっております。

よろしくお願いたします。

委員長（尾崎 孝子議員）

ありがとうございます。報告は以上でございますか。

では、以上、報告を受けまして、簡単な質疑等をお受けいたしますので、ご質疑ある方はございませんか。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

報告ありがとうございました。私が調べていただきたいということでご質問させていただいた分に限って質問させていただきますけど、先ほど町税のほう、個々にいろいろ出させていただきまして、ありがとうございました。これは令和6年度の、今、報告だったん

ですが、令和5年度はどういうふうになっていますでしょうか。出ますか。

税務会計課（長谷川 太志課長兼会計管理者）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

長谷川課長。

税務会計課（長谷川 太志課長兼会計管理者）

令和5年度の個人住民税と法人町民税であれば出せますけど、報告させていただきま
す。

委員長（尾崎 孝子議員）

お願いします。

税務会計課（長谷川 太志課長兼会計管理者）

令和5年度の個人住民税については、1人当たりの平均税額が10万1,072円、法
人町民税については28万5,063円でした。

以上です。

委員長（尾崎 孝子議員）

ありがとうございます。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

ありがとうございます。今、令和5年度の町税収入を報告していただいたんですが、令
和6年度が定額減税があったということで、金額は減っているということでもありますけれ
ども、その分、国から補填されていると。それは1日目に答弁がありましたので、分かり
ました。

で、法人税のほうなんですけどね、ちょっと令和5年度は落ち込んでいるんだけど、こ
の監査委員の方の意見書、これをちょっと見ますと、令和4年度までには、何とか水準の
ほうは戻ってきたというふうに見たらよろしいですね。

税務会計課（長谷川 太志課長兼会計管理者）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

長谷川課長。

税務会計課（長谷川 太志課長兼会計管理者）

河野副委員長の仰せのとおりでございます。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

報告いただいた分、もうまとめて言うてよろしいですか。いいですかね。

委員長（尾崎 孝子議員）

はい。

委員（河野 隆子議員）

あと、民生費のほうで、隠れ待機の子どもの数11名ということでお聞きしました。隠れ待機なので、なかなかね、待機児童というところにはカウントされないのかなというふうには思いますけど、この待機児童の方の理由って申しますか、そういったところはどんなことがあるのでしょうか。やっぱりここの園の指定とかがあるのでしょうか。

こども課（藤原 直臣課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

藤原課長。

こども課（藤原 直臣課長）

議員のおっしゃるとおりで、1園のみの記入ということで、それ以外の園には行きたくないということがございます。

以上です。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

いろいろと保育所、こども園ですね、こども園に入所するときに、点数がつけられるということで、高い点数の方がだんだん有利になってくるんですけど、こういった方はどのような、点数、聞いて分かりますか。

こども課（藤原 直臣課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

藤原課長。

こども課（藤原 直臣課長）

今、点数のほうは分からないですけども、この11名残ってる方は、4月1日当初じゃなく育休明けの方であったりとかいうところで、仕事に復帰したいけれども、今は育休明

けで入るところがないというところがございます。点数的には多分恐らく一緒になるのかなというふうに考えております。

以上です。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

分かりました。育休を取られて、やっぱり職場に戻りたいというご家庭があるというふうには思いますが、今後この11名の方ね、今、隠れ待機で待っていらっしゃるんですが、それは空き次第、お声かけすると、そういった感じなんでしょうか。

こども課（藤原 直臣課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

藤原課長。

こども課（藤原 直臣課長）

はい、そのとおりでございます。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

すみません、そうしましたら、1園だけしか記入がなかったから、こっちは空いてるけれどもそっちは駄目と、そういった理由であるというふうには思いますが、もしそのご家庭がこっちのほうでも大丈夫よということになると、余裕はあるんですか。

こども課（藤原 直臣課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

藤原課長。

こども課（藤原 直臣課長）

一応それは申込みのところ、第2希望、第3希望というところがありますので、その辺は当初にお聞きしてますので、ご理解はしていただいていると思います。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

分かりました。やはり仕事に復帰したいというご家庭でありますので、空き次第、そこから辺はお声かけしていただけるということによろしいですかね。

こども課（藤原 直臣課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

藤原課長。

こども課（藤原 直臣課長）

そのとおりでございます。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

最後です。社協のボランティアの方の数、教えていただきました。ありがとうございます。16名ということで、いろいろとフォークリフトですか、乗れる方であったりとか、レクリエーションできる方とか、いろんなボランティアの登録があるということ、今お聞きしました。それで、そういった方の活用と言うたら、ちょっと言葉がおかしいかもしれへんけども、ボランティアで登録していただいて、現場に行っていたとか、そういったことは結構あるんでしょうか。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

そうですね、登録はこうして頂いておるんですけども、なかなかこの需要といいますか、個人宅であったり施設や園であったりとか、そういったところからのお声かけがなかなかないというところで、活用はし切れてない状況とお聞きしております。お願いします。

委員（河野 隆子議員）

分かりました。委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

せっかく登録していただいているので、もったいないなというふうに思いますので、ぜひ宣伝もしていただいて、そしたら、来ていただきたいな、レクリエーションの方とか、そういうこともあると思いますので、せっかくですので宣伝のほうもちょっと入れていただきたいなというふうに思いますけど。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

そうですね、せっかくご登録いただいておりますので、活用というところで、業務としては社会福祉協議会にいただいているんですけども、また私どもも社会福祉協議会とお話をさせていただきながら、活用について努めていけたらと思いますので、お願いいたします。

委員（河野 隆子議員）

分かりました。委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

よろしくお願ひしたいと思います。また、災害のほうのボランティアさんというの、やはりこの人数、何名というのはちょっと今、内訳はなかったけれども、やはり足りないと思いますのでね、そういったところも募集をしていただくということもよろしくお願ひしときます。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員（河野 隆子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

恐れ入ります。こちらの災害時、フォークリフトに乗ったり、高所作業できるという方の登録がまだ1名でございまして、増えたらいいんですけども、その登録についてはまたお話しさせていただきますので、お願いいたします。

委員（河野 隆子議員）

はい、お願ひしておきます。私は終わります。

委員長（尾崎 孝子議員）

よろしいですか。では、他にご質疑ございませんか。

(な し)

委員長（尾崎 孝子議員）

よろしいですか。では、行きます。

それでは、総括質疑に入ります。総括質疑につきましては、これまでの質疑との重複を避けていただき、大局的な観点からの質疑をお願いいたします。

では、今奈良委員より左回りに順次ご質疑をお願いいたします。今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

では、質問させていただきます。

私のほうですけれども、本町が策定している計画についてちょっと踏まえて、ちょっとお聞きします。

忠岡町自殺対策計画には、町職員を対象としたゲートキーパー養成講座の開催や、各種研修の機会を活用し、自殺に関する研修を行いますと書かれています。ほかにも、忠岡町男女共同参画計画には、住民や行政職員が男女共同参画に関心を持ち、理解を深め、身近なところから男女平等を阻害している慣行等を見直すことができるよう、様々な媒体や機会を活用して、広報啓発活動を進めます。また、各施策の推進に当たって、男女共同参画の視点が持てるよう、町職員の理解を深めるための情報共有研修を実施していますと書かれています。また、忠岡町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画2024年の素案には、職員に対し認知症高齢者の介護に関する研修の受講促進を図りますと書かれています。

そこで、ちょっと2点お聞きいたします。職員の方々におかれまして、このような計画はどのようにお渡しし、活用方法はどのようにアドバイスをされているのか。また、研修を行うと書かれておりますが、令和6年度は積極的に行われていたのかどうか、教えてください。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

私、福祉課からは、自殺対策の部分と高齢者福祉に関してお答えさせていただきます。

自殺対策のゲートキーパー講座につきましては、さきの議会でも何度かお取り上げいただいておりますが、今年度内に職員向けに開催の検討を現在しております。

あと、職員向けの高齢者に関する研修ですけれども、9月にちょうど認知症サポーターの養成講座を2回、職員向けにさせていただきますして、以前に30年度入庁までの職員をさせていただきますので、今回は30年度以降に入庁した職員にさせていただきます。

以上でございます。

産業住民部（谷野 彰俊次長兼住民人権課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

谷野次長。

産業住民部（谷野 彰俊次長兼住民人権課長）

男女共同参画につきましては、広報におきまして、6月と11月に、男女共同参画週間が6月でございます。11月につきましては、女性に対する暴力をなくす運動という形で、年2回広報紙に、住民向けになりますが、同時配布させていただいているところでございます。

で、委員会のほうでもちょっとご質問ございましたが、文化会館との共同ですね、6年度におきましては年度末に2回、講座を行っているところでございます。で、5年度におきましては、これは当番制でございまして、昨年、本町の当番でございましたので、ふれあいホールのおきまして講演を行っているところでございます。

職員向けの研修につきましては、人権研修って年に1回行っておりますけれども、今回におきましては男女共同参画というものではございませんでして、今年度は部落に関する研修を行っております。

ジェンダーのものであったりとかというものも、年に1回ですので、行っているところでございまして、今、ちょっとごめんなさい、年度ごとに研修を行ったものを控えておりますが、ちょっと今すみません、手元にございませんで。年に1回、人権研修におきまして、男女のほうの分につきましても行っているところでございます。

委員長（尾崎 孝子議員）

他に、ございせんか。今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

ちょっと私が感じたところは計画の活用なんですけれども、私もいろいろ計画を読ませていただいている中で、やっぱりまずは住民の皆様と関わってくださっている職員の皆様、この計画の内容をしっかりと理解をされて、しっかりと目標が書かれてたりするので、そこの活用をちょっとしっかりとやらせてもらえたらいいなという思いを込めまして、何かちょっとその、計画を目標値として考えていらっしゃるのかなというのが、ちょっと私は疑問に思うところがあるので、ちょっと質問させていただいたので、今後、しっかりと職員の皆様がこういう方向性に向いてどうしていくというのを、しっかりと情報共有されることをちょっとお願いしたく、この質問をしました。

その続きで、今回、第6次総合計画の行政評価を、私、確認させていただいたんですけども、できたこととかできなかったこと、また、できたこととできなかったことを踏まえて、新たな取組、改善内容と、3か所記述する部分がありましたけれども、空白のところがある場合、内容がないのか書き忘れなのか分からなかったり、また次年度の新たな取

組のところにおいても、その年度にできたことを書いていたり、またほかにも今回の委員会で答弁を聞いていると、もっと詳しく書けたのではないかなという、ちょっと思いがありました。

行政評価は、あらかじめ定められた計画の目標達成に向け、成果が見える化し、事業を改善する上で、また住民への説明責任を確保する上で重要なものとされていますので、ちょっと書き方の見直しが必要だと感じておりますが、その点いかがでしょうか。

経営戦略課（岩佐 式人課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐 式人課長）

第6次の総合計画の中間見直しという、今年度、今まさに作業をしているところでございますので、そういった部分も含めてですね、次年度以降、実のある行政評価になるような形で、我々のほうは全庁的にそういうふうなところを考えていくというのか、仕掛けていくのか、そういったところで今検討しております。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

ありがとうございます。行政評価について私もちょっと調べていると、評価そのものの実効性の乏しさや、評価業務の負担感の大きさから来る評価疲れに陥っていることが課題となっている自治体があるそうです。そのため、何のために行政評価を利用するのか明確にした上で、職員が主体的に取り組める仕組みをすることが求められています。そして、行政評価の形骸化の防止のためにも、行政評価を既存の仕組みとは別の独立したものとするのではなく、予算、決算、目標管理等の通常のマネジメントの中で、各課に活用されるような仕組みにすることや、重複する作業を排除することが求められていますと記されている部分がありましたので、ぜひとも検討のほどよろしく願いいたします。

では、2つ目の質問に移らさせていただきます。令和6年度の施政方針に、官民連携では、包括連携を提供している羽衣国際大学と、SNSなどを活用し広報などの活動への参加を通じ、町の魅力を発信してまいりたいとありましたが、事業としては何か進展があったのか。また、2市1町広域連携協定に基づく事業連携における進展や、その他の広域連携で新たな取組が生まれたのかどうか、お教えてください。

経営戦略課（岩佐 式人課長）

委員長。

委員（今奈良 幸子議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐 式人課長）

まず1点目、羽衣国際大学との連携でございます。特段ですね、毎年この8月ぐらいにですね、秘書人事課のほうでインターンの受付をしていただいております、学生さん、一定の期間、一緒にお仕事をしてもらうというようなことは継続して続けております。

しかし、それ以外に何か羽衣国際大学さんの学生さんと一緒に何かをするというようなところはですね、まだ要はできていないというところでございます、我々経営戦略課のほうで、まち・ひと・しごとの創生総合戦略の座長として杉原先生に入っております、その辺の話というのももちろんさせていただきますはしております、なかなか大学側の思惑というところと、町がやろうとしているところというところが、うまくマッチするものが今のところちょっとないのかなというところで、我々もですね、引き続き、大学側の意向も踏まえて、何か一緒に学生さんと、学生さんのもちろん実になることというところも含めて、町と大学側がウインウインになるような形のことが何か一緒にできればいいなというところは、先生ともお話ししておるところでございます。

次に、2市1町の広域連携につきましては、ちょっと具体的に令和6年度、何を成し遂げたかというところがなかなか難しいんですけども、令和7年度からですね、人事交流というところで、職員を高石市、泉大津市、忠岡町で、1人ずつ交流というところで、うちにも高石市から1名来ていただいております。

あと、令和6年度で言いますと、福祉バスのほうが、太平のゆでですね、泉大津市のバスも来てもらうということで、乗り入れといいますか、そういったところもやっております。

あとは、すみません、ちょっと今思いつくところはそういうところかなというところなんですが、ほかにも水面下で成就しなかった部分というのも、もちろん話としてはありますし、他2市ともですね、要は何かあれば前向きにいろんなことを気軽に、担当レベルの話から「どうですか」というようなところもちらほら聞いたりはしておりますので、引き続きそういうところは、広域でできるようなことがあれば我々もちょっと後押しのはしていききたいなというふうに考えております。

あと、もう1点、何でしたっけ。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

その他で、何か広域連携で新たな取組があったかどうかは。

経営戦略課（岩佐 式人課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐 式人課長）

その他で言いますと、ちょっと幅を広げて、貝塚市主体でやっている「群マネ」というものがありますけれども、そこについては調査研究中というところで、引き続き実施しておるといふところです。というような状況でございます。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

ありがとうございます。いろいろと工夫されて取組をつくっていただいているのはありがたいと思いますが、やっぱりこの忠岡町って、大学生とかそれぐらいの世代の人たちがちょっと町外に出てるイメージがありますので、そういう学生さんが何かここに来てもらえるような取組がくれたらいいなと思ったときに、他市とかだったらちょっと子ども食堂に学生ボランティアさんで手伝いに来たりとかしてたりするので、それがその羽衣さんのやりたいことと違うかもしれないんですけども、ちょっとまた工夫をしていただいて、町にとっても学校にとっても良いものと考えていただけたらと思います。

じゃあ、続きまして3点目の質問に入ってまいります。

令和5年度の決算審査特別委員会で私が質問させていただきました町民の協働という観点で、忠岡町の何か課題があるのかお聞きしたところ、「本町に各種団体、いろいろな団体があり、町のために一生懸命やってくださっているけれども、担い手が少なくなってきたので、愛着が持てる場づくりが必要である」という答弁を頂いておりましたが、令和6年度は愛着が持てる場づくりのために何か取組がされたのであればお教えてください。

町長公室（立花 武彦公室長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

立花公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

各種団体の高齢化、担い手不足というところですね、愛着が持てる施策をつくれば、できたらよかったですけども、令和6年につきましては、なかなかそこまでは至っていないというところがございます。また、できる限りそういった場を設けるように頑張らせてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

ありがとうございます。では、続いてもう1つ質問に入らせていただきます。

これ、ちょっと町長にお聞きします。2日目の土木においても関連することを質問させていただきました。昨年、民間団体によるイベントが新浜と河川敷で開催されました。新

浜緑地においては第一義的に教育が所管であります。それを土木課が社会的実験という意味合いを持って窓口となり、民間の音楽イベントが開催されました。大津川河川敷においては、グラウンド横の土木課が所管しているタイルの地面の場所での開催でありました。

今後の本町は、にぎわい創出の観点から、民間の力で様々なイベントができるような仕組みを整えるべきではないか。しかし、本町の姿勢はちょっと弱いように感じております。河川敷は町内在住・在勤者に限るという縛りがあり、翌月貸出し抽せんという縛りもあります。新浜緑地においては、堺市から貝塚市の在住・在勤者と、少し広くはなっているものの、こちらでもまた翌月の貸出し抽せんという縛りもあります。

今後、忠岡でもイベントをしてもらえるような規制緩和という仕組みづくり、非常に意義があることだと、昨年度に開催された2つのイベントを通じて感じる部分はありませんか。

委員長（尾崎 孝子議員）

町長。

町長（是枝 綾子町長）

昨年度、2つのイベントを社会実験ということでしたということなのですが、その場所が、本町は狭隘なところなので、新浜緑地か大津川の河川敷公園か町民グラウンドか、この3つだということなので、その貸出しの抽せんというんですかね、が、あまり前もってできないということをご指摘いただいているわけでもないんですか。ちょっとどの辺りでということかね。大きなイベントを民間の方がされるのであれば、早くから借りないと周知もできないし、準備もできないし、借りれるのかどうか分からないと、ちょっとイベント計画できないということもあるという、それが1つの問題点なのかなということではちょっと感じております。

どの程度、利用実績っていうかな、日頃の抽せんでは利用されているのかという状況や、あと希望ですね。そういったご希望がどの程度あるのかなということも調査も必要であるかというふうに思いますので、またその利用される、されたい方々のご希望というんですか、その前月の抽せんというちょっとその直前の部分というところが1つ、民間の方がお借りになるときのネックになっていらっしゃるのかなと、そこのちょっと緩和というところをおっしゃっておられているのでしょうかね。

それについては担当課、所管のところと、その貸出しのね、以前から何十年とこういう貸出し方法だと思いますので、実際に今の状況に応じた貸出し方法というのは検討する課題であるかなとは思っています。

また民間のね、そういうにぎわいをつくっていくというところでの民間の方々への貸出しということも視野にも入れて、本来借りたいという住民の皆さんのほうも優先させてあげたいですけど、にぎわいもつくっていききたいという両方を両立できるように、また担

当の部署と検討をしていきたいというふうには思っております。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

ありがとうございます。限られた資源の中で、私たちはにぎわいをつくることによってやっぱり経済効果も生まれたりするので、私たち資源が限られております。稼ぐ姿勢も持っていないといけないという中で、やっぱりそのある資源をどう活用していくかを考えなければいけないという思いで、私、ソフト面での整えが必要だと思っております。なので、ちょっとこういう説明をさせていただきました。

ちょっと町長が基金を使いたいという姿勢をずっと持たれてたので、ちょっとこのような質問をさせていただいたんですけれども、稼ぐ視点でのやり方も考えていかなければいけないと思って質問させていただきました。

続きまして、教育長に対してちょっと質問させていただきます。これが最後の質問です。

昨年度は、年度を通じて教育長が不在でありました。その間、担当部長、部局の方たちは大変にしんどい思いをされたことと思うとともに、それだけに感謝の気持ちを表す次第であります。

そして、大塚教育長には令和7年度から就任していただいたわけですが、教育長が不在であったがために、教育行政の執行という部分、決定をしなければならないことや、何かの方向性などの大枠を決めるという部分で、停滞や延期になったことは果たしてなかったのか、もしくは停滞はなかったとしても、いたらよかったのになという部分はなかったのか、お教えてください。

教育長（大塚 孝教育長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

教育長。

教育長（大塚 孝教育長）

昨年度、教育長が不在であったということは承知しております。その中でですね、職員は大変だったと思いますけれども、皆さん頑張っていたと思います。

今年度、私が就任して、様々な課題がございます。ただ、昨年度できなかったからといって遅れてたということではなくてですね、これまでも取り組んでいましたけれども、例えば小・中学校の体育館の空調などは、やり方を変えるということで、少し遅れている部分がありますけれども、これはこれまでも取り組んでおりましたので、引き続きその実現、また様々な課題の解決に向けて取り組んでいるところでございます。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

ありがとうございます。本当に職員の方々は一生涯懸命取り組まれておりましたと思います。本当に1人の存在は大きいものだと思いますので、今、教育長、様々な経験を持たれてると思いますので、今後もこの教育行政、よろしく願いいたします。

以上で終わります。

委員長（尾崎 孝子議員）

では、次に河野副委員長、よろしいですか。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

私は3点お聞きいたします。

まず初めに、武藤課長にお聞きしたいんですけどね、資料をおとついで、介護保険の特別会計のときに、要介護から要支援に認定が落ちたと。落ちたという言い方はあれなんですけど、下がったですね。下がったという方の人数を教えてくださいということで資料を頂きました、昨日ね。これが令和6年度中の更新の変化ということで頂いています。

それで、この資料を見ますと、要介護1の方、1人もう非該当になってます。それから、要介護2であった方が、要支援1にお1人下がったということと、それから要介護3がお1人、要支援の1に下がったというところ、それからざくっとこれ合計すると、要介護1、2、3で要支援2に移った方が合計10人ということで、なかなか必要な方にね、必要なサービス、それは当然受けてもらわないといけないと思うんですが、この区分変更で介護度が下がったという方で、やはり困っていて、なかなかこれでは自分で自立、自立というか生活ができないということで、やはり区分変更を何遍もかけて困っていると、そういったお声というのは届いていないでしょうか。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

そうですね、お渡しした表の中で、介護度が軽減されている方がおられます。こういった方につきましては、多くあられるのが、骨折等で入院をして、退院までの間に住宅改修等が必要になるので、一度入院中に調査をさせていただいて、介護度を出して、退院後に使っていただく方が多いんですけども、そういった方というのは、よくリハビリ等を頑張

られまして、自立の方向に戻る事が多くございます。ですので、そういった方については、軽減されるという可能性がよくあるということはお知り置きいただきたいと思いません。

ただ、やはり介護度が下がり、使えるサービスが減るとなると、これまで慣れて使ってきたものが減るとなると、ご不便が出てくることというのもややございまして、窓口でご相談を受けることはありますので、その時点で、またやはりどうしてもご自身のお困りごと、体調面等でサービスが足りない、困るというのであれば、区分変更という案内をさせていただいておりますので、現状確認には努めてまいりたいと考えております。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長、すみません、このまま続けられる感じですかね。総括的な感じで。

委員（河野 隆子議員）

たまたま、これ資料頂いたんでね。

委員長（尾崎 孝子議員）

たまたま。それだったらまた。

委員（河野 隆子議員）

たまたまじゃなくて、私、資料請求してたんで。もう終わります、これはね。

委員長（尾崎 孝子議員）

終わりますか。個別に聞いていただいて。今聞くことですかね。すみません。

委員（河野 隆子議員）

今聞くことだと私は思ってるから聞いているんですけど。いいですか。もう終わりますからいいですか、これは。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長、すみません。

委員（河野 隆子議員）

すみません、ありがとうございます。もちろんね、非該当の方とか、そういった方は状態が良くなってというのは、それは自立に向かって良いことやというふうに思っているんですけど、ぜひ必要な方には必要なサービスということで、特記事項なんかも書いておられたら、そこをちょっと重視していただいて、介護度を出していただきたいということは要望しておきます。

また、続いて。

委員長（尾崎 孝子議員）

どうぞ、河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

昨日なんです、オープンスクールに行かせていただきました。今日、委員さんの中にも数名いらっしたんで、お会いできたんですが、ちょっと中学校の荒れの問題ということもお聞きしてまして、昨日、見学に行かせていただいたんですが、ちょうど3年生は町民グラウンドで、運動会が近いんですね。ですので、3年生は全員町民グラウンドで何かやっってはりましたけども、1・2年生の教室をのぞかせていただきました。

それで、1年生のクラスというのが4クラスあって、やはりなかなか授業のベルが鳴っても、椅子にちゃんと着席して授業を受けると、そこまでさすのにかなりやっぱり10分くらいかかってました。座らないということですね。うろうろしているということで。見て、先生も大変だなというふうに思いました。

2年生のほうも若干ちょっとね、そういったお子さん、生徒がいらっしたんですけど、教師の方が外の廊下で立っていらっしたということもありましたので、やはりもうちょっと先生を増やさんと、見てて支援が必要な生徒さんもあるんじゃないかなということもありましたし、やはりなかなか授業につけないということで、授業を早く受けたいという子どもさんにも、そこら辺でちょっと弊害というか、ありますように思いましたので、やはり先生をちょっと増やすということで、検討していただきたいと思うんです。昨日見に行っってそう思いましたので、いかがでしょうか。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

石本理事。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

保護者の方には大変ご心配をおかけしているところでございます。学校と連携のほうをしまして、教育委員会としましても大学の専門家の先生や大阪府の支援チームを活用しまして取り組んでいるところでございます。昨日には、できるだけ保護者、地域の方にも学校の様子を見ていただけるよう、追加のオープンスクールを実施いたしたところです。

引き続き学校と連携して取り組んでまいります。議員ご指摘のように、人材等が先生方が多ければもちろんあれなんです、やはり教員数につきましては、一定決まったルールにのっとってということがございます。ただ、できる限り学校と連携をして、支援のほうもしてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

連携して支援ということでございましたけど、やはり子どもの教育というのは非常に大

切ですので、町で単費を出してでもね、やっぱり教師の方、来てもらわんとあかんというふうに昨日実感したんです。なかなか先生というのもね、数年前でしたか、更新制がありましたんでね、そのときに更新されなかったという方も、免許も返上されている方もいらっしゃると思うんですけれども、何とかやっぱり努力していただいて、町単費で教師も雇っていただきたいというふうに思うのですが、いかがでしょう。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

石本理事。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

もちろん議員ご存じのように、学校での現場でということですので、教員免許状というのが必要になります。

現在、例えば産休とか育休等でお休みされた場合に、年度途中に取られた場合にも、その場合には本来であれば講師というものを充てるという形になってるんですが、本町に限らずどの市町村におきましても、やはりその教員不足というのが全国的にありまして、なかなか、議員おっしゃられるように、教員を持たれて教育現場におられない方ということの人材発掘ということで、そこは大阪府も含めて、いろいろ説明会等を開いて実施しておりますので、引き続き学校を支援できるようにしてまいりたいと考えておりますが、まずしっかりと人材確保のほうを努めてまいりたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

教師不足というのは数年前からお聞きしていますけどね、やはり今の状態を置いておくというわけにはいかんというふうに思うんです。やっぱり教育の現場というのは、ずうっと続くもんですから、やはり臨時的なものじゃなくて、理想は恒久的に先生に来ていただいて、やっていただきたいというふうには思うんですが、今、ちょっと教師不足ということもあるんでしょうね。なので、いずれはそういった正規で雇っていただきたいんだけど、ちょっと今、期間限定であっても仕方ないので、そういったところで先生、ぜひ増やしていただきたいというふうに思うんです。

そこで、府費は出ませんが、人材確保というんですか、そこはちょっと努力していただきたいというふうに思うんですけど、もう一遍答弁お願いしたいと思います。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

石本理事。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

町単費で、現在も学ぶ楽しさとか、きめ細やかなということで、非常勤講師のほうを配置のほうさせていただいております。

例えば、きめ細につきましては、小学校のほうで少人数学級編成に当たって各校に配置させていただいておりますので、今、議員ご指摘のように、それを中学校のほうに例えば拡大とかという部分についても、今後またしっかりと検討等もしてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員（河野 隆子議員）

はい。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

ぜひよろしく願いしたいというふうに思います。子どもの成長ですから、子どもはやっぱり社会の宝ですから、ぜひよろしく願いしたいというふうに思います。

3点目、最後です。ちょっと環境アセスのことについてお聞きしたいんです。これ、方法書の案、配られて、たまたまこの委員会の最中に、方法書、エコサービスが大阪府の知事のほうに方法書を提出したということの報告を受けました。

それで、この縦覧というのが昨日から始まっているんですけど、この環境アセスですね。これはそもそも何のために、どういった目的であるのかということは、担当課より説明をお願いしたいと思うんですが。

委員長（尾崎 孝子議員）

すみません、決算に関係ありますでしょうか。

議長（前川 和也議長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

前川議長。

議長（前川 和也議長）

縦覧が昨日から始まったとか、明らかに今年度の話ですやんか。あくまでも6年度のやった事業について、実績について、執行した予算についてですね、お聞きしていただくようにしていただけたらなと思います。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

協力するようにします。

議長（前川 和也議長）

協力じゃなくて、決算はそういう委員会なんですよ、これはね。

委員（河野 隆子議員）

でもね、議長、そないおっしゃるけど、今までも決算にね、やっぱりこの決算、そして何でこんなクリーンセンターなんかのこんな記載も載ってるんですか。

議長（前川 和也議長）

今までもというか、今までもそういう前提でやってたんです。

委員（河野 隆子議員）

いやいや、そんなことはないですよ、議長。

議長（前川 和也議長）

それを副委員長というお立場もあるんで、より踏まえてやっていただけたらなと思います。

委員（河野 隆子議員）

それなら、もう1点だけ、短くして、1点だけ聞かしてください。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

もう短くします。

議長（前川 和也議長）

短くって、決算に基づいてされるようにお願いします。

委員（河野 隆子議員）

アセスなんですけどね。3キロということで、これ住民に非常に関わることです。忠岡町全体が入ってないということで、それは言わせていただきました。それについて、町長、一言、ご答弁お願いします。

町長（是枝 綾子町長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

町長、どうぞ。

町長（是枝 綾子町長）

この環境アセスメントは突然出てきたものではなく、忠岡町が進めている公民連携事業の中でのスケジュールで、令和7年度にされているということでもありますので、全く別

物、関係ないことはないので、答弁をさせていただきます。

そうですね。今後、環境アセスメントは、一般質問でもご答弁させていただきましたが、環境保全審議会が今後開かれて、諮問して答申も頂くということになっておりますので、その答申も尊重して、しかし、忠岡町がこの事業を進めておりますので、契約がね、協定書は生きておりますし、まだそれを進んでいるという状況でございますので、アセスメントは進んでいくと。

その中で、町長の意見というところもございますので、これは忠岡町の事業でもありませんけど、事業主体は忠岡エコサービスだから、忠岡エコサービスが環境アセスメントに責任を持ってしているというところでもありますので、こちらとしては意見として述べるという、そのシステムの中で述べさせていただきますと。

その中身については、やはり忠岡町も公民連携でしておりますので、町民の、忠岡町の住民の方にどのような影響があるのかというところが、環境アセスメントで明らかになるということでございますので、それが、町民の半分の地域ですね。最大着地点が泉大津の観測所のところまでやったら1.3キロとか、岸和田のほうでしたら1.1キロなので、その2倍の3キロというふうにちょっと説明が書いておりましたが、それですと、ちょうど今奈良議員のお家の辺りまでしか3キロになってないので、そこからちょっと東側のほうは入っていないということでもありますので、そのやはり住民の皆さんにどのような影響があるのかということをお知らせさせるというのは、忠岡町の公民連携事業の一緒に関わってやっている立場でございますので、そこは全ての住民の方にどのような影響が出るのかということをお知らせさせるというのは、忠岡町の責務であるかというふうには感じておりますので、思っておりますので、そこは忠岡町全体が環境アセスメントの範囲に入るようにという意見は、相談して提出はしていきたいというふうには考えております。

委員長（尾崎 孝子議員）

よろしいですか、はい。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

公民連携ということですので。

委員（北村 孝議員）

特別委員会もあるので、そのときにまた。

委員（河野 隆子議員）

分かりました、そのときね。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

ぜひ町の責務として努力していただきたいというふうに思います。

終わります。

委員長（尾崎 孝子議員）

次に、北村委員、大丈夫ですか。総括質疑、お願いいたします。

委員（北村 孝議員）

まず、ちょっと今、河野委員に対する町長の答弁についてちょっと気になりました。議員の質問に対して町長が擁護するような発言は、私はそれは避けたほうがいいのではないかと。粛々とお答えするほうがいいのかなと思いました。町長の優しさか何か思惑があるのかは分かりませんが、ちょっと気になりましたので冒頭に申し上げておきます。

今日で3日間、決算委員会があります。先に、私ずっと気になっているんですけども、この一般会計ももちろんのこと、各特別会計、不用額が大きく出ますよね。そこから翌年度繰越しする部分を差し引いて何らか残るんですけど、この予算の性格上、この不用額、結構な金額、出てるんです。

予算の性質上、そういうものなのか、なんか過大見積りというか、されてるのではないかみたいな、意図的にやってると違うかということまでは言いませんが、もう少し予算を組むときに、例えば大きな事業で入札して、差金とか出る場合はしょうがないとか、例えばコロナとかいろいろな災害があって予算を組んで、それが執行できなかったということは理解できるんです。

この6年度はコロナの関係もかなりありますし、そのときで3年か4年目ぐらいになるんかな。翌年度もこういった事業はできない。当初、コロナのときは、かなり事業も、そういう世の中がそういうことになるとは思ってないから、財政的にもそういった不用額が出てくるとは思うんです。全くきちっとせえとは、それはなかなか難しい問題やと思うんですけど、この不用額の在り方というのは、予算の性格上、こんなたくさん不用額を出していいのかどうか、そこをちょっと。私ずっと気になってるところなんですけど。

経営戦略課（岩佐 式人課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐 式人課長）

おっしゃるとおりですね、不用額が今年度も8億出てると思います。過去には、この予算の不用額に対してですね、年度末までに不用額の減額措置というものを3月31日付の専決という形で不用額を落としていたというような過去というのも実際あるように聞いております。

不用額についてなんですけれども、当初予算編成上において、あくまで予算ベースでの設計金額を組んでおりますので、原課さんの立場に立ちますと、足りない、年度途中で足りないというようなことはやっぱり避けるというところで、多少は多めに見積もって予算要求するというところはスタンダードな話になってございます。

あくまで不用額については、結果なんですけれども、議員がおっしゃるとおりですね、ちょっと不用額が出過ぎなんではないかと、過大に予算見積もっているのではないのかというところは、我々も予算編成時にその不用額のほうを一つ一つの項目ごとにチェックしながら、実績と過去3年から5年の実績等を見ながらですね、ここは過大なのではないかというようにところでチェックもしておりますので、あくまで最近ちょっと増えてきているというところは、国の施策であったりとか普通建設の事業が大きかったりとか、そういったものの不用を減額していないと、技術的な、手法的なところにもありますので、議員おっしゃる部分ですね。過大な見積りにならないような形で、来年度も予算要求のほうは、きちっと財政のほうで原課さんと話ししながら要求していただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員（北村 孝議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

すみません、年度途中で足らなかつたらという部分も今おっしゃってましたけど、その部分はしっかり原課と調整してですね、減額補正、以前やっていたような形でやっていただければ、どうも何か金額が大きいので、ちょっと気になったもので、よろしく願いいたします。

もう1点、質問させていただきます。総務費のところ、委員から財調の積立てについて、町長の考え方というか、お聞きされてたように思います。私、一字一句書き留めてませんので、言葉の行き違い等はあるか分かりませんが、おおまかそういったことをおっしゃったということで、ご理解をお願いします。

財調の積立ての残高が19億あるということで、町長の財政調整基金に対する考え方、聞かしてくださいよというような委員の質問に対して、財調というのは災害のためにということであれば、50億、100億、幾らためても足りない。

国の委員を務めた教授が、一般的に標準財政規模の20%が妥当と言われていると。緊急的な一過性のものと継続していくものと、財源について考える必要あると。政策を進めていくところ、財調のバランスを考えながら活用する必要がある。

また、将来いつ使うか分からないものに、納税したのに自分たちのために活用されない。基金に積み立てる部分が多くなることは、納税者の理解を得にくいのではないかと。

基金を全部使うのではなく、バランス良く住民の暮らしの部分に活用していく必要があるということで答弁されてます。

一方、経営戦略課長の答弁なんですけども、それに対してやなしに、別のところでお話、お答えされてたと思います。財政調整基金ということで、持続可能な町政運営のために、いろいろなリスクを将来まで見通した上で、住民のために行政運営機能を持続させることが大事であると。そのリスクの中には、災害が大きな割合を占めると。平成30年、台風対応にはざっと1億円の費用がかかったと。いつ来るか分からない南海トラフのような大規模災害に備えて一定の基金残高の保有は必要であると。

私、この2つの財政に対する考え方、聞かせてもらって、町長と職員さんとのその見解の違いか、認識の違いというんか、この財政、考え方に違いがあるんではないか、乖離があるんではないかというふうに思います。

それで、町長が就任されて3か月過ぎましたけど、今後、そういった職員さんとの考え方の違いについて、しっかりした行政運営ができるのかなと、このようにちょっと懸念してます。この辺について町長、ちょっとお答えいただけますか。

町長（是枝 綾子町長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

町長。

町長（是枝 綾子町長）

北村委員ご心配の、私の答弁と、財政調整基金の考え方としての町長の答弁と、経営戦略課長との答弁のそごというんですかね、違いがあるのではないかと。

当然、私は個人としてはそのように考えているというところで、で、やっぱり課長は財政を預かる身としてきちんと守っていかないといけないという、そういう立場であるという立場の違いはあるということで、ぴったり全く一緒ということにはならないかと思えますけれども、そこは財政を守りながら、そして住民の暮らしも守りながらという政策を進めていくという、そういう議論をしていって、どこでどのように使っていこうかと、どうしていこうかという、そういった話をして、ご提案をさせていただくという形になるというふうに思っております。

もちろん、よく話をして、私が勝手に財政調整基金ぼんぼん使ってというふうには、そのようなやり方をするわけではなく、よく担当の話をお聞きして、そして担当課とよく話をして、政策を実行していくためのご提案もさせていただきたいというふうに考えております。

なので、全く災害のために全然積立てしなくていいという、そういう表現、ちょっと誤解があったのでしたら申し訳ないんですけれども、災害のために積み立てなくてもいいという意味で言ったわけではなく、災害のことを考えたら、幾らあっても心配だわというね、

そういう意味でちょっと表現がね、50とか100とか、そういう数字を述べてしまったというところでは申し訳ないんですが、そのところのバランス良くね、忠岡町の限られた財源をどう活用していくかというところでは、よく担当課と話をして協議して、一つ一つ施策を実行していけるようにというふうに、今後努力してまいりたいというふうに考えております。

委員（北村 孝議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

町長のそのときの答弁では、私の個人的ということになればというようなお話もされます。私は、個人的にお話しするんやったら別やけども、個人というのは自分の個人ではなしに、個々に1対1で雑談なり立ち話する分にはいいんでしょうけど、公な場で町のトップが個人的にということ、私はちょっと控えといたほうがいいのかなと思います。聞く人によれば変な捉え方されて、その言葉だけが先走っちゃって、町長の立場もあるでしょうし、その辺は控えていただきたいなど、こう思います。

それと、私、財政調整基金、これ、3月のときにもたしか本会議の一般質問でお話ししてもらったと思うんですけど、経営戦略の課長の言うところが、私は財調に対しての考え方というのは筋やと思いますよ。町長もそういうことは持つてのこととして、言葉足らず的な、足らなかったというところも、そういうふうに私はとっておりますけども、しかしそこはしっかりと、財調の本来の目的というものを持っていただいて使っていただかないと、これまでも、ちょっと外れますけど、公約にも、ため過ぎた財政調整基金を使って物価高騰に、介護、給食と言って、聞くほうにとったら全部使っちゃうのかなと、こういうふうに思いますから、そやからその辺はちょっと気をつけていただいて、有効活用していただくのが本来かなと思います。

そのときに、経営戦略の課長もおっしゃってましたけど、どっかの、私ちょっと覚えてないですけど、自治体の何か大きなお金をためてたけど、災害が来てこれ全部なくなっちゃったということで、それは50億、100億ためたって、災害の大きさによればどれぐらいあるのかということも要るのか、そのために財調をためておくわけにいかないの、今生活されてる住民の生活の向上のために有効的に使っていきたいということであるんでしょうけども、基本的にはやっぱり財政調整基金の目的というものを持って、私は行政運営をやっていただきたいと思います。

基金がね、町長は、そんなことは、全部使うとは言っていないと今おっしゃってましたけど、基金がなくなると補正予算も組めない状況にもなりますし、そういった影響も出てきますので、しっかりその辺は、財調を使うのは、これは町長と原課との相談しての執行で

しょうけど、しっかりとその辺は見極めてやっていっていただきたいと、このように思います。その辺についてもう一度答弁よろしく願いいたします。

委員長（尾崎 孝子議員）

町長。

町長（是枝 綾子町長）

ご意見ありがとうございます。財政調整基金については、おととい、歳入のところで私が、大体どの程度というところで、財政調整基金は標準財政規模の20%プラスアルファは必要だというところは、私も思っております。

当初予算を組むのに、やはり足らなく、最初はやっぱり調整基金ね、崩した形で組んでいるというのが、この間の忠岡町の組み方みたいなところがありますので、一定ないとなかなか当初スタートしてね、資金がショートしてしまうということになってはいけないというところもありますので、そういった一定、10億プラスアルファはやはり必要かというふうには考えているというところはちょっとご理解いただいた上で、今後、ご指摘いただいたように、担当とよく相談しながら有効には活用していきたいということで、また議会の皆さんのご理解も頂けるように努力をしてまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員長（尾崎 孝子議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

財政調整基金、いろんな緊急なときにそれを使って執行していくということですが、町長も、一部報道にも庁舎の整備とか文化会館も、たしかそのような発言もされて、そこらもやっぱり当然費用がかかってきますので、全部は使うとはおっしゃってない、財政規模の20%プラス、ちょっとぐらいプラスアルファということでお考えでしょうけど、私はためておくことについてはね、無駄でもないし、で、私から見たら忠岡はそんなに住民サービスというのは決して低くないと思いますよ。いろんなところでやっぱりサービスを提供されてると思います。

そういったところで、まずしっかり財政調整基金もね、国のそういう委員さんがそういうことをおっしゃったというのは、それも1つの参考でしょうけど、それ以上のものを持って、しっかり基金をためるときはためていっていただきたいと、このように思います。そういうことで、よろしく願いいたします。

以上です。

委員長（尾崎 孝子議員）

よろしいですか。

では、次に森野委員、総括質疑お願いします。

委員（森野 良一議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

森野委員。

委員（森野 良一議員）

すみません、私のほうから数点、お伺いさせていただきます。

令和6年度予定の事業で着手できなかった事業と、着手できなかった理由を教えてくださいたいのと、また、令和7年度に繰り越された事業の進捗状況をお教えいただきたいんです。よろしく願いいたします。

総務課（森野 英三課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

森野課長。

総務課（森野 英三課長）

総務課からまずご報告させていただきます。

令和6年度予算で電子決裁の導入の事業費、計上しておりましたが、こちらに関しましては、プロポーザルの結果、対象事業所が選定されなかったということもありましたので、令和7年度に繰越しをしております。で、現在の状況につきましては、電子決裁システム自体がもう大阪府の共同調達事業に乗って導入を進めておりまして、相手方も決定をいたしましたので、導入に向けて鋭意進めておるところでございます。

総務課からは、以上です。

委員長（尾崎 孝子議員）

伊藤課長。

教育課（伊藤 真課長）

教育課のほうで、令和7年度に繰越しをした事業に関しましては、東忠岡小学校の防水工事。こちらのほうは7年の6月に竣工のほうをしております。あと、忠岡小学校、東忠岡小学校と中学校の空調工事に関しましては、10月末に延長しておりまして、設計業務ですね、こちらのほうは設計見直しのほうを行っておりまして、10月末には予定どおり終わる予定にしております。

委員長（尾崎 孝子議員）

ありがとうございます。他に。

土木課（橋本 珍彦課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

橋本課長。

土木課（橋本 珍彦課長）

土木課のほうでは、令和6年度に生西線ほかの舗装工事を予定しておりましたが、これは申し訳ないですけども、6年度には着工ができてございません。場所がですね、JA大阪側の交差点から紀州街道の酒井医院のところまで約240メートルほど予定しておったんですけども、申し訳ないですが、ここはちょっと実行できませんでした。

これにつきましては、改めてまた練り直して、もう1回再チャレンジをしたいと思っておりますけれども、いつになるかは、申し訳ないですけども、時期的なものは、今、これからもう1回練り直させていただきますので、未定ということですのでよろしくお願いいたします。

委員長（尾崎 孝子議員）

ありがとうございます。他にないですか。

なさそうなので、森野委員、お願いします。

委員（森野 良一議員）

すみません、各課ありがとうございました。

では、次の質問に移らせていただきます。町税に係る不納欠損処分について伺います。

不納欠損処分を行った町税の種類と、それぞれの額を教えてくださいたいのと、またそれぞれの処分の理由もお聞かせいただきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

税務会計課（長谷川 太志課長兼会計管理者）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

長谷川課長。

税務会計課（長谷川 太志課長兼会計管理者）

令和6年度のまず町税の中の町民税につきましては、欠損額が140万2,704円です。固定資産税、都市計画税につきましては55万2,908円。軽自動車税につきましては10万6,500円。法人については4,463円。合計206万6,575円です。

欠損の理由につきましては、まずは生活困窮や生活保護を適用されてる方であったり、中小企業等が倒産し、差押えが可能な財産がない等でありましたり、所在不明、財産が不明の場合、執行停止をいたしまして、そこから3年たつと不納欠損という形になってございます。

以上です。

委員長（尾崎 孝子議員）

森野委員。

委員（森野 良一議員）

ありがとうございました。それでは、次の質問に移らせていただきます。

国民健康保険料からちょっとお伺いさせていただきます。国民健康保険料は、町の条例を改正して忠岡町独自で引き下げることが可能なのでしょうか。ご答弁お願いいたします。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

大谷次長。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

仮にですね、これを町独自で保険料率を引き下げるというお話でございますが、あくまでこれ、仮の話でございます。現在、大阪府に本町が徴収した保険料は国民健康保険の事業納付金として納付することになってございます。本来の保険料率に基づく額で、この事業費納付金を納めるということには変わりはありません。その中で、仮に目標収納率を達成できたとしても、事業費納付金を満たすために、何らかの追加の財源を確保する必要があります。当面はですね、国保の財政調整基金、これでもって賄えたとしても、基金はいずれなくなりますので、そうなってしまうと一般会計からの法定外の繰入れを行う必要が出てくると考えられます。また、この一般会計からの法定外繰入れ、これがなければ、これは保険料率を引き上げることになってきます。

なお、現行の国民健康保険制度では、法に基づいて公費負担が定まっておりますので、ここにさらに一般会計から法定外の繰入れをするということは、国保被保険者でない方から、結果として税の負担を強いるということになり、税負担の公平性の観点から適切ではないということが言えます。

一般会計からの法定外繰入れや基金を使って保険料を引き下げることにつきましては、これまで一般質問の答弁などでも説明してきましたとおりですね、大阪府は現在、全ての市町村が保険料を統一している、一般会計からの法定外繰入れを行っていないという部分を評価されて、保険者努力支援制度で約9億2,700万円の交付金が入ってございますので、また、この交付金を全額活用して、保険料率そのものを抑制するという財源になってございますので、こういったことがなくなるということは、大阪府全市町村に大きな影響を及ぼすということになるため、町単独でこういったことを実施することは現実的ではないということになりますので、ご理解を頂きたいと思っております。

以上でございます。

委員長（尾崎 孝子議員）

森野委員。

委員（森野 良一議員）

ありがとうございました。これからも大阪府の基準に見合った運営をしていただきたいと思います。

あと、すみません、次の質問、あと2点だけさせていただきます。

令和6年度決算において黒字決算となっておりますけれども、1億7,300万円、財政調整基金の積み増しができています。今後の財政運営におけるこの基金残高について、町としてはどのように受け止めておられるのか、ご答弁お願いいたします。

町長公室（立花 武彦公室長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

立花公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

先ほど北村委員のほうからも財政調整基金に関するご質問がございました。また、この委員会を通じて財政調整基金に対するご質問が多々あったと思います。

地方公共団体は、住民の福祉の向上、また公共の継続性、基礎自治体として住民サービスが低下しないよう、実施すべき事業が停滞しないよう行政運営をする責務がございます。

令和7年度当初予算におきましては、各課からも予算要求段階で12億円程度、公共施設の施設整備を含まずにですね、12億円程度の収支の不足が発生しておりました。その中で、当初予算の編成をする段階で2億7,000万円まで削減しまして、当初予算を編成したという経緯がございます。また、削減した事業につきましても、もうしないという事業ではなくですね、これはあくまでも先送りしているというところでございます。

財政の説明でもございましたけれども、自主財源が乏しくですね、依存財源に頼っているというところがございます。今後につきましても、なかなか自主財源の増加はちょっと見込めないというふうには考えているところでございます。

将来的にですね、人口の減少が進む中で、税収減、また公共施設の老朽化対策、社会保障費の増大、またあと、近いうちですね、南海トラフ地震が発生すると言われておりますので、これに対する災害対策、歳出増がかなり見込まれてるところでございます。後年度におきましても財政調整基金を取り崩しながら収支調整をしていくことが想定されているというところでございます。

我々としましては、これから生まれてくる子どもたち、これから転入してくる住民の皆様方、また今住まわれている住民の方のサービスが低下しないように、しっかりと将来を見据えて、財政調整基金、家計で例えますと貯金でございますけれども、これを活用しながら町財政を運営していきたいというふうに考えております。

委員長（尾崎 孝子議員）

森野委員。

委員（森野 良一議員）

ありがとうございました。これからはしっかりと将来を見据え、財政運営をお願いいた

します。

最後、1点だけ質問させていただきます。物価高騰対策交付金が国から交付されたが、今年度は一般財源からの持ち出しが160万円程度であったとの答弁がありました。物価高騰対策における施策について、町はどのように考えていますか。ご答弁お願いいたします。

町長公室（立花 武彦公室長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

立花公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

物価高騰対策につきましては、国のほうでですね、非課税世帯、また子育て世帯、1人4万円の定額減税を実施するなど、国が主導となって物価対策をしてきたというところがございます。

それで、地方公共団体につきましても、地域の実情に応じた施策ができるように、地方創生臨時交付金が交付されてきたところがございます。本町におきましても、この交付金を活用しまして、様々な事業を実施してまいりました。ただ、この交付金で賄えない部分につきましては一般財源を投入してきたところがございます。

今後につきましても、一般財源を投入する場合には、住民サービスが低下しないよう、持続可能なまちづくりに影響がないように、身の丈に合った行財政運営をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長（尾崎 孝子議員）

森野委員。

委員（森野 良一議員）

ご答弁ありがとうございます。今後も経済状況がどうなるか分かりません。本町としてもしっかりと財政状況を見極めながら、一般財源の活用をお願いいたします。

以上で終わります。ありがとうございます。

委員長（尾崎 孝子議員）

では、以上で総括質疑を終結いたします。

それでは、各委員の意見集約を行います。理事者の方は後ほど連絡いたしますので、それまで自席で待機をお願いいたします。お疲れさまでした。

（理事者：退席）

委員長（尾崎 孝子議員）

各委員の意見集約に要する時間について、どのくらいお取りいたしましょうか。

委員（北村 孝議員）

1時半再開でお願いします。昼食もあるやろうし。

委員（河野 隆子議員）

はい、1時半で。

委員長（尾崎 孝子議員）

それでは、1時30分に再開いたしますので、それまで暫時休憩いたします。
時間厳守でお願いいたします。1時30分です。

（「午前11時28分」休憩）

委員長（尾崎 孝子議員）

では、時間が過ぎておりますので、始めさせていただきます。
休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

（「午後1時30分」再開）

委員長（尾崎 孝子議員）

それでは、各委員の意見集約を行います。これより各委員の意見を聴取いたします。ご意見をお願いいたします。

先ほどと逆回りで、森野委員より時計回りでお願いいたします。

委員（森野 良一議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

森野委員。

委員（森野 良一議員）

森野良一です。令和6年度一般会計、国民健康保険事業勘定特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、下水道事業決算につきまして、意見を申し述べます。

令和6年度においては、令和の米騒動などと言われる米価格の高騰が、他の食品などのさらなる価格高騰の引き金を引いた形となり、家計を直撃した1年間でありました。

そんな中、本町の令和6年度一般会計決算におきましては、普通交付税の再算定による交付金の増額が黒字の大きな要因の決算でありましたが、財政調整基金を取り崩すことなく、実質収支は1億7,390万1,000円の黒字となり、各基金残高においても少しずつ積み上げることができたことは、喜ばしい結果でありました。

しかし、歳入を見ますと、本町の自主財源である町民税とふるさと応援寄附金の減少が気になるところであります。寄附金においては、来月から制度が変更され、利用者の減少が予想される中、担当部局におかれましては税收の確保に向けての取組を行っていただきますようお願いいたします。

次に、歳出におきましては、能登半島地震などを教訓とした災害対策費への投資や、子育て世帯及び高齢者世帯などへの物価高騰対策の継続などは必要な支出であったと考えて

おりますが、今後は、老朽化公共施設の改修や各種インフラ整備など、令和6年3月に改定された忠岡町公共施設等総合管理計画に基づいた支出の増加が見込まれておりますので、事業のスクラップアンドビルドなど、慎重な財政運営を心がけていただきたいと思います。

次に、各特別会計につきましては、徴収事務を一元化し、収納率を上げていただきましたことは、公平性の観点からもいい結果であったと考えます。各特別会計におきましては、引き続き健康寿命を延ばす取組を行っていただくとともに、各自治会などで行われている取組の積極的な支援を行っていただき、保険料の抑制に努めていただけますようお願い申し上げます。

次に、下水道事業決算については、おおむね良好な事業運営がなされているが、将来的な下水道管渠の更新計画がなされていない。また、町なかの雨水排水道については、近年の集中豪雨に対応するため早急の対策を講じなければならないと考える。

計画策定の際は、雨水排水ポンプ場で用いているストックマネジメントではなく、アセットマネジメント計画の策定を要望し、令和6年度一般会計決算、各特別事業会計決算、下水道事業決算を認定いたします。

以上です。ありがとうございました。

委員長（尾崎 孝子議員）

ありがとうございます。

それでは、北村委員、よろしく願いいたします。

委員（北村 孝議員）

令和6年度一般会計及び各特別会計、下水道事業会計決算について意見を申し上げます。

長引く物価高騰の影響を受け、住民の生活はもとより、中小企業をはじめ医療・福祉等、幅広い事業者を取り巻く環境は依然と厳しい状況が続いています。

住民生活や企業の事業活動への支援策は、引き続き喫緊の課題であります。「家計を温めることで一人一人が生活の豊かさを実感できる施策」を前に進めるためには、物価上昇を上回る持続的賃上げの実現に、国においてスピード感を持って引き続き取り組んでいただきたい。

また、世界に目を向けると、イスラエルとパレスチナ自治地区ガザの戦闘、激化する見通しといった報道もあり、一日も早い平和を願うところであります。

さて、令和6年度決算であります。1億7,390万1,000円の黒字となり、財政調整基金を取り崩すことなく黒字となったとの説明を受けました。

中身については、シビックセンター等ESCO事業で、これまでの光熱費と比較すると全体で44.7%の効果が出た。また、（仮称）エネルギーセンターが令和15年に稼働予定により、これまでの焼却炉の停止により3,500万円の削減ができた。

国民健康保険については、経過措置も終わり、府下全域で同じ保険料で医療が受けられる世界に誇れる持続可能な保険制度である。

下水会計については、差し迫った状況には至っていないが、新浜地区にある下水道管については、会計上の耐用年数を超過しているため、更新事業を見据えていくとのことであった。

引き続き職員の皆様の鋭意努力をされることを期待し、財政健全化に取り組んでいただくことを願い、以上をもって本決算を認定いたします。

以上です。

委員長（尾崎 孝子議員）

ありがとうございます。

次に、河野副委員長、お願いできますか。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

忠岡町令和6年度の決算について、日本共産党の意見を申し上げます。

ロシアによるウクライナ侵略がまだ続き、パレスチナ・ガザ地区へのイスラエルの攻撃など、世界情勢は不安定な状況が続いています。

令和6年度も前年度に引き続き、物価高騰が続きました。総務省の資料によると、2024年の消費者物価指数は前年度に比べ2.7%の上昇となり、前年に引き続き住民の暮らしと営業がより厳しいものになりました。

また、賃金も上がらない状況の中、多くの国民が物価高対策として消費税減税を願う声も大きくなりました。その結果、参議院選挙で野党が多数となりました。物価高対策も喫緊の課題ではありますが、なかなか対策が取られてない状況です。国の対策が間に合わない状況で、住民の暮らしを守るためには、地域の自治体である忠岡町の役割がとても重要になります。

このような状況の下、令和6年度決算について審査をしました。

令和6年度は、前町長が入札に関する情報を業者に事前に漏らしたことが発覚し、官製談合防止法違反などの罪で辞職するといった大問題が発生しました。公共事業の公正性、公平性を著しく欠き、住民の信頼を失う形になりました。信頼回復のため、入札制度については、現在、官製談合の防止策が検討されていて、入札監視委員会にも諮っていただき、制度の改善を求めます。新しい町長の下、職員と一丸となって信頼回復に努め、官製談合と言うべき事態を根絶するための改革を徹底することを求めます。私たち議員もその一助になるよう努めます。

忠岡町の令和6年度決算は、一般会計歳入78億763万1,230円、歳出76億359万2,266円、翌年度に繰り越す費用を含むと、1億7,390万964円の黒字となりました。

令和6年度も物価高騰は続きました。物価高対策として、国から物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金として2億4,891万円が忠岡町に交付され、定額減税の不足給付や非課税世帯に対しての給付などの国の支援のほか、推奨メニューによる町単独の施策として、事業者支援や町立小・中学校の給食費助成が行われました。そのような状況の中、令和6年度も1億7,390万円の黒字決算となりました。

現在の忠岡町は、老朽化に伴う公共施設の大規模改修を先送りにしており、今後、その対策に資金が必要になるため、少しでも多く将来に残したいのも一定理解できます。しかし、現状、物価高で生活が厳しい住民へのさらなる支援も必要ではなかったでしょうか。基金の活用については、将来のために積み立てるばかりではなく、基金額と活用のバランスを考えて、住民福祉の向上の施策に取り組んでいくとの答弁がありました。

令和6年度は、忠岡町が公民連携で進めるごみ処理事業がスタートした年度となります。日量220トンの産業廃棄物焼却施設を建設することが含まれるこの事業については、多くの住民から環境悪化や健康被害を心配する声が出ています。それにもかかわらず、忠岡町は、住民の不安の声に対し、「事業者からの計画が出されていない」ことを理由に応えようとしません。忠岡町は自治体の役割として、生活環境を以前より悪化させないという「非悪化原則」を守る立場でありながら、その役割を現在、果たしていません。住民の不安の声に応えず、粛々と計画を進めていることは、認めるわけにはいきません。

是枝町長は、ごみ処理施設の公民連携事業の中止に向けて、広域処理を目指して取組を始められました。今、行われている環境アセスメントの方法書のところで、忠岡町民への影響が分かるようにするのは町の責務であると、対象範囲を町域全体にかかるよう意見を述べることを考えているとの答弁がありました。

私たちは、引き続き産廃焼却施設の建設について断固反対いたします。

令和6年度の事業として評価するものは、就学前施設の給食費無償化の継続、民間委託ですが、保育時間が午後7時まで延長した留守家庭児童学級事業、福祉バスの停留所の増加、加齢性難聴による補聴器購入補助の実施、不登校などの児童や生徒の居場所として適応指導教室の継続、消防本部庁舎改良工事などが行われました。

国民健康保険料は、多くの方が高いと思っています。国保料は所得の約2割程度を占める負担であり、また、物価高とも重なり、より一層の負担と言わざるを得ません。この過大な負担を軽減させるためには、公的負担のより一層の充実が必要となります。

国民健康保険事業の実施主体は市町村にありますので、負担軽減も市町村に任せられるはずですが。国民健康保険事業は、大阪府と市町村の共同で運営しています。大阪府は、全国に先駆けて統一保険料にして、市町村独自の保険料引下げや負担軽減は認めないとしてい

ますが、これはあくまでも「技術的助言」であります。町長は、国保加入者の苦しみを軽減するために、町独自の負担軽減策を考えていくとのこと。また、国保料を引き下げるため、国庫負担の割合を増やすように強く要望いたします。

「高過ぎる」保険料に対して、大阪府も忠岡町も真剣に向き合った取組が必要ではないでしょうか。日本共産党は今後もそのような立場で臨みます。

介護保険特別会計では、令和6年度は第9期の初年度でありました。第8期の基準保険料は月6,410円でしたが、第9期では、介護給付金準備基金7,307万8,065円を全て保険料の負担軽減に使い、月6,397円と努力が見られます。介護サービスの向上も含め、さらに精査を行い、保険料の負担軽減に努力をしていただきたいと思います。

後期高齢者医療保険会計では、令和6年度と7年度の2年間の保険料が4年度と5年度の2年間に比べ、均等割で2,711円値上がりし、5万7,172円。そして、所得割で0.63%の値上げということになっています。忠岡町から広域連合へ保険料引下げの要望をお願いします。

下水道会計では、現在の会計状況を見る限り、収支バランスが取れています。剰余金が出ているので、下水道料金の引下げを含めて料金見直しが検討されています。住民の負担軽減の取組を要望いたします。

今後は、新しい町長の下、冒頭にも述べたように、公平、公正な町政運営を行い、また、住民の声を聞き、必要などころに必要な支援を届けられ、住民福祉の増進に寄与していただくことに期待し、令和6年度一般会計、各特別会計、下水道会計、全ての会計について認定いたします。

委員長（尾崎 孝子議員）

ありがとうございます。

次に、今奈良委員、よろしく願いいたします。

委員（今奈良 幸子議員）

令和6年度の決算審査が終わり、大阪維新の会・呈祥会の意見を申し上げます。

令和6年度は、物価は落ち着きの兆しが見えず、家計の重さは続き、円安や人手不足、資材高に町内の事業者も住民も地道に向き合った1年でした。

本町としては、暮らしの支えを途切れさせず、教育、福祉、防災への投資を無理のない財政で着実に進める、その現実的なかじ取りを求められた年度であったと考えております。

一般会計決算におきましては、歳入歳出差引額は2億403万9,000円、実質単年度収支は2億6,029万9,000円で、財政調整基金を取り崩すことなく単年度で黒字とのことでした。

経常収支比率は98.6%、前年度に比べ1.3%改善しておりますが、分母である経

常一般財源等収入と、分子である経常経費充当一般財源ともに増加しているため、比率悪化の可能性があり、予断を許さない状況となりました。

町税の収納率0.5%アップしたものの、自主財源の減少率が高い結果でありました。自主財源増に向け、また稼ぐ視点として、令和6年度はふるさと応援寄附金におきまして目標数値を高く設定しましたが、結果、前年度よりも668万8,000円の減となったものの、レポートにつながるようにPRサイトの充実、飲食事業者の開拓などを行い、忠岡漁港のカキの取り組みなど、日々、本町としても努力されていることが分かりました。

改善点としては、使途選択肢を増やし寄附者の意向を酌み、興味をそそるような体制整備とともに、基金の運用や公共施設広場でのイベントについて、民間企業等が気軽に実施できるよう運用を整備するとともに、適正な使用料の設定、徴収により自主財源の拡充を検討すべきと考えます。

第6次総合計画の積立金現在高率の目標値は、2030年51.8%、2024年45.7%でありましたが、当時おられた副町長の助言により、この目標値はほかの大阪府の地方自治体より多く設定し、基金の積立てにおいては、持続可能な行政機能を果たすために、リスク分析を行い、慎重に判断し、財政調整基金に全額積み立てたことは、適切な判断であったと受け止めております。令和6年度も、ため込んだのではなく、リスク回避のために着実に積み立てられておりましたが、目的をしっかりと持ちながら最低限必要な積立て目標額を設定するなど方向性を明確にすることによって、全庁挙げて目標に向かって努力してはいかがでしょうか。

この年度から、一般廃棄物の中継処理業務が始まり、事故等なく安定したごみ処理が実施できたことが分かりました。今後も、本町としての信頼が損なわれないとともに、持続可能なごみ処理行政のため、公民連携事業を着実に進めていただくことを希望いたします。

生産年齢人口の減少と高齢化で有資格者の供給が縮み、ニーズが増えて、需給ギャップが拡大しています。処遇や採用の仕組み、業務量、デジタル化の面での課題が重なり、自治体の専門職は確保しにくくなっています。

そのような中、保育士2名の不足を補うために臨時保育士派遣業務委託を行うことや、町立こども園に4名のサポートスタッフ、町立学校の各校に1名スクールサポートスタッフを配置するなど、保育士、教職員の事務等負担軽減につながる事業を取り入れてくださっていることにおいて評価いたします。

教育においては、校舎、学力、教職員確保など、この委員会でも課題が山積していることが改めて分かりました。

昨日、忠岡中学校のオープンスクールでスクールカウンセラー来校日にふれあいルームを見学し、現場の声を伺いました。言語化が難しい子どもには玩具、保護者には育児・子育ての書籍など、つながる支援の環境整備が有効だと実感しました。

教職員の負担軽減も踏まえ、子どもの被害者としての怒りであるSOSを確実に受け止めるため、スクールカウンセラーの来校日、日数の拡充を早急に検討すべきと考えました。

各特別会計、下水道事業会計におきましても、社会情勢の変化に対応し、急速な人口減少と災害に備えるためにも、健全な財政運営に努めていただくことを要望します。

自治体、企業、地域がそれぞれの役割を明確にし、目的と目標を分かち合い、日頃から息の合った連携を重ねることが大切です。こうした体制が整えば、取組の重なりは減り、優先順位がそろい、現場の声を生かした無駄のない配分と、共通の重要業績評価指標による確かな振り返りができます。

結果として、選択と集中で無駄をそぎ、小さな投資でも大きな効果を生み、限られた財源の1円までを暮らしの成果につなげる堅実な町政を進めていけるのではないのでしょうか。

併せて、限りある社会資源を賢く活用するために、近隣との広域連携や公民連携を拡充し、地域の知恵と力を結集する町民協働を軸に、重複投資の抑制とサービス水準の向上を着実に図っていただきたいと思えます。

引き続きご協力をお願いし、令和6年度決算につきましては認定いたします。

以上です。

委員長（尾崎 孝子議員）

ありがとうございました。以上で、各委員の意見聴取を終わります。

それでは、採決いたします。

まず、認定第1号 令和6年度忠岡町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について、認定することに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

委員長（尾崎 孝子議員）

ありがとうございます。採決の結果、全員賛成であります。よって、当委員会として認定第1号を認定することに決しました。

委員長（尾崎 孝子議員）

続いて、認定第2号 令和6年度忠岡町下水道事業決算認定について、認定することに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

委員長（尾崎 孝子議員）

全員賛成で、ありがとうございます。採決の結果、全員賛成であります。よって、当委員会として認定第2号を認定することに決しました。

ただいま採決しました内容については、次の本会議において委員長報告をいたします。

閉会に当たり町長よりご挨拶を頂きます。町長。

町長（是枝 綾子町長）

3日間にわたる慎重なご審査を頂き、ありがとうございます。また、委員会でご認定も頂き、ありがとうございます。審査の中で、委員皆様方からご指摘いただきましたことにつきましては、担当課とも協議をして、また生かしてまいりたいと考えております。

また、令和6年度の発注工事において、官製談合が行われ、町長が辞職されたことを受け、官製談合防止策につきましては、入札監視委員会の先生方のご意見を頂きながら、改善の実施に向けて現在取り組んでおるところでございます。皆さんからの、住民からの信頼回復のためにと、努力をしてまいりたいと存じます。

また、財政について、特に基金につきましては、この委員会で頂いたご意見もしっかりと受け止め、住民福祉の向上とのバランスをとりながら、財政運営に取り組んでまいりたいと考えます。

公民連携のごみ処理施設においては、現在、環境アセスメントが行われております。町のホームページに、昨日からですが、掲載もして、住民への周知も行っておるところでございます。今後、広報等住民の皆様にも、さらなる周知もしてまいりたいと考えております。

審査の中でも、ご意見頂きました中で、忠岡町役場だけでと、限られた財源で、忠岡町役場だけではなく、各団体や、また社協や、また民間など関係するところとも協力をして、住民の福祉の向上のために連携して進めてまいりたいというふうに考えておりますし、また先ほどもご意見でもご指摘も頂きましたが、中学校の問題につきましても取り組んでまいりたいというふうにも考えております。住民皆様の声を聞くタウンミーティングも、今後予定もしてまいりたいと考えております。

これから人口が減少していくというところが、委員皆様方からも心配というところで、ご意見も頂いております。若い方々が忠岡町に住み続けていただける、選んで住んでいただけるような、若い方だけでなく幅広い世代の方が忠岡町に住みたいというふうに、他市からもどんどん入ってきていただける、また忠岡町に定着していただける、そういう選ばれる自治体となるよう努めてまいりたいというふうに考えております。

私も職員もそのためにと、努力もしてまいりたいということと、あと、議員皆様方のご協力もぜひ頂きますよう、心からお願いを申し上げます。

本日は、委員会でのご認定、誠にありがとうございます。引き続き努力してまいります。本日はどうもありがとうございます。

委員長（尾崎 孝子議員）

町長、ありがとうございます。

委員の皆様方には、3日間にわたり慎重にご審査いただきまして、ありがとうございます。

本決算審査特別委員会の閉会に当たり、委員皆様には審議に際しご協力を賜り感謝申し上げます。また、理事者の皆様方におかれましては、本委員会で各委員より指摘のありましたことについて、今後の行政運営及び予算編成に当たり真摯にお取り組みいただきますことを申し上げ、本委員会を閉会いたします。

各委員並びに理事者の皆様、大変お疲れさまでございました。

(「午後2時00分」閉会)

以上、会議の顛末を記載し、これに相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和7年9月19日

決算審査特別委員会委員長 尾崎 孝子

決算審査特別委員会委員 今奈良 幸子